



《 3 》 成 人 期



(1) 明石市の窓口・サービス

22	障害福祉課	52
	❖ 特定相談支援事業	
	❖ 事業所の検索 WAM-NET (ワムネット)	
	❖ 障害者小規模通所施設 (小規模作業所)	
	❖ 障害者総合支援法による日中の活動の場	
	❖ 地域活動支援センター	
	❖ 日帰りショートステイ事業	

(2) 相談機関

23	兵庫県立知的障害者更生相談所	54
24	明石市後見支援センター	55
25	明石市障害者就労・生活支援センター あくと	56

(3) 就労関係の支援機関

26	職業能力開発施設 (総合リハ能力開発課)	57
27	兵庫障害者職業センター	59
28	兵庫県立障害者高等技術専門学院	61
29	ハローワーク明石 (明石公共職業安定所)	64





22 障害福祉課

所在地：明石市中崎1丁目5番1号（市役所・本庁舎1階）

電話：078-918-1344 FAX：078-918-5244



特定相談支援事業



● 実施内容

障害福祉サービスを利用する際に、特定相談支援が必要となります。サービスの利用申請時に希望の特定相談支援事業所を併せて申請します。希望する特定相談支援事業所へは、市から相談の依頼を行います。

● 手続き

- ① 障害福祉サービスの利用申請時に、希望する特定相談支援事業所を選び申請します。
- ② 特定相談支援事業所の相談支援専門員が家庭訪問をして、障害に対する支援の度合いや、希望するサービスの種類や量の聞き取りを行います
- ③ 相談支援専門員が「サービス等利用計画（案）」を作成します。
- ④ 相談支援専門員の作成した「サービス等利用計画（案）」の内容確認を申請者が行い、その後、市に提出されます。
- ⑤ 市が「サービス等利用計画（案）」等を勘案し、支給の要否を決定します。
- ⑥ 市が支給決定後、「障害福祉サービス受給者証」等が交付されます。
- ⑦ 「障害福祉サービス受給者証」の交付後、利用するサービス事業所等の関係機関を交えた「サービス担当者会議」が開かれます。
- ⑧ 上記担当者会議の終了後、相談支援専門員が「サービス等利用計画」を作成します。
- ⑨ 相談支援専門員の作成した「サービス等利用計画」の内容確認を申請者が行い、その後市に提出されます。
- ⑩ サービス利用開始後は、相談支援専門員による定期的なモニタリング（状況確認）が行われます。（モニタリングの頻度は、個人ごとに違います。）

● 費用

無料

事業所の検索 WAM-NET（ワムネット）



上記各事業に関係する事業所の検索ができます。

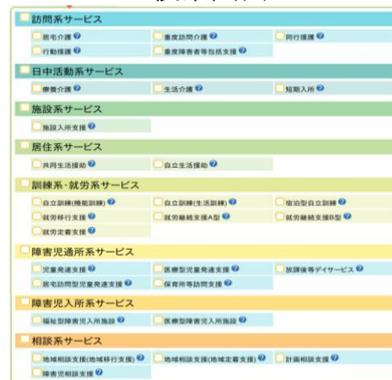
「独立行政法人福祉医療機構」が運営する福祉・保健・医療の総合サイトです。

サービスを提供している事業所の検索ほか、福祉・保健・医療に関する様々な情報を検索できます。

QRコード



検索画面



障害者小規模通所施設（小規模作業所）



● 実施内容

義務教育終了後において、一般の企業等で働くことが困難な障害のある人に対して、ひとりひとりの障害の程度に応じた、日常生活に必要な訓練や指導、授産活動を行っている施設です。

（事業所一覧については、障害福祉課にお問い合わせください。）

● 手続き

事業所にお問い合わせください。

障害者総合支援法による日中活動の場



● 実施内容

① 生活介護：介護の必要性の高い人たちの特性や体調に応じて、介護をしながら創作活動や生産活動等の日中活動の場を提供します。

② 就労移行支援：おおむね2年程度のプログラムをもとに、職業訓練的な支援を行います。

③ 就労継続支援：就労の機会を通じて、生産活動にかかる知識や能力の向上を目指します。

● 費用

サービスにかかる費用の1割を負担。（申請者等の課税状況により軽減制度があります。）

地域活動支援センター



● 実施内容

義務教育終了後において、一般の企業等で働くことが困難な障害のある人に対して、創作的活動や生産活動、社会との交流の促進などの障害のある人の自立、社会参加を支援するために必要な援助を行う施設です。

（事業所一覧については、障害福祉課にお問い合わせください。）

● 手続き

各センターにお問い合わせください。

日帰りショートステイ事業



● 実施内容

障害児・知的障害者の日中活動の場の提供や介護者の負担軽減を目的として、ショートステイ施設にて日中サービスを提供します。

（事業所一覧については、障害福祉課にお問い合わせください。）

● 費用

サービスにかかる費用の1割を負担していただきます。（申請者等の課税状況により軽減制度があります。）

● 対象

知的障害者（児）、身体障害児（身体障害者手帳を持っている人）

● 手続き

事業所にお問い合わせください。



23 兵庫県立知的障害者更生相談所

所在地：神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター3階
電話：078-242-0737 FAX：078-242-0736



県立知的障害者更生相談所は、県内（神戸市域を除く）にお住まいの18歳以上の知的障害者の方の自立と社会参加を支援するために、主に次の事業を行っています。

療育手帳の判定・交付



- **実施内容**

療育手帳の判定・交付については、ご本人及び保護者の方に来所いただき、判定（面接、検査、診察）を行い、併せて相談にも応じています。

- **手続き**

- ① 申請

申請は、お住まいの市町の障害福祉担当窓口で行ってください。なお、申請内容により必要な書類が異なりますので、詳細については、同じくお住まいの市町の障害福祉担当窓口でご相談ください。

- ② 判定

ご本人には心理士が心理検査を行い、保護者の方にはケースワーカーが面接によりご本人の日常生活の状況や生育歴等をお聞きします。検査、面接が終わった後、医師による診察（医学診断）を受けていただく場合もあります。

- ③ 交付

上記結果により、総合判定を行います。なお、手帳は、原則としてその日のうちにお渡しします。

専門相談支援



- **実施内容**

当所において療育手帳を取得されたご本人や保護者等の方に対して、より良く安心して暮らすことを支援するため、専門相談を行っています。
詳細については当所へお尋ねください。

アクセス・施設情報



ホームページをご参照ください。

QRコード





24 明石市後見支援センター

所在地：明石市貴崎1丁目5番13号

明石市立総合福祉センター1階「総合相談窓口」

電話：078-924-9151 FAX：078-924-9134

運営：社会福祉法人 明石市社会福祉協議会



認知症高齢者や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人など、支援や援護を必要とする人が、住み慣れた地域で安全に安心して生活をするために、本人主体の観点から成年後見制度の利用支援等の権利擁護支援を行っています。

センター職員による相談



センター職員（専門職）が、成年後見制度などに関する相談に応じます。

月～金曜日：午前8時55分～午後5時40分（土日祝及び年末年始をのぞく）

- ・ご本人・家族、関係者からの成年後見制度の利用や手続きなどに関する相談
- ・成年後見制度が利用できるように、家庭裁判所への申立や後見人等（候補者）の調整
- ・認知症や障がいなどで判断能力が低下し、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用契約ができず、不安で困っている方への支援
- ・後見人（親族後見人など）からの相談・支援

法律専門相談（要予約）



弁護士・司法書士が面談で成年後見、財産管理、相続遺言などの権利擁護に関する相談に応じます。（相談時間は45分程度）

毎週木曜日（第5週は除きます。）：午後1時30分～3時30分

司法書士相談・・・第1・3木曜日

弁護士相談・・・第2・4木曜日

その他の事業



- ・成年後見制度の広報啓発や情報発信、市民の皆様や関係者の方々向けの研修・講演会の開催
- ・地域で安心して成年後見制度が利用できるための仕組みやネットワークづくりなど、成年後見制度の普及と利用促進を図る
- ・地域における後見・権利擁護の新たな支援の担い手として、市民後見人の養成や活動の支援

アクセス・施設情報



ホームページをご参照ください。

QRコード





25 明石市障害者就労・生活支援センター あくと

所在地：明石市東ノ町3-25 アスピア明石東館207
電話：078-915-0621 FAX：078-915-0623
運営：社会福祉法人 明桜会



明石市内にお住まいの障害のある方やご家族、企業や事業主から障害のある方の就労に関する相談を受けています。地域の関係機関と連携し、相談から職業準備、職場定着に至るまで、その方に必要な就業面・生活面の支援をコーディネート。障害のある方々の“はたらきたい”気持ちを支援員がサポートしています。

● 受付時間

(基本) 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (休業日) 土・日・祝日及び年末年始
ご相談にかかる費用は無料です。
不在にしている場合があります。来所の際は事前に連絡、ご予約をお願いします。

● ご相談の流れ

- (1) 電話相談・・・まずはお電話ください。
- (2) 来所面談・アセスメント・・・働くことについてのご相談をお受けします。
- (3) 就職活動支援・・・職業準備性の確認(評価・訓練の斡旋)、ハローワークの活用、面接練習、履歴書準備等就職に向けての支援をします。
- (4) 就職
- (5) 定着支援・就労生活支援・・・個別面談や会社訪問、生活面の困りごとへのサポートなど、働き続けるために必要な支援をします。

● 障害のある方へのサポート

- ・就職支援・・・就職前の準備として必要な支援をします。
- ・定着支援・・・働き続けるための支援をします。
- ・生活支援・・・職業生活を継続するために、必要な生活場面の支援をします。
- ・余暇支援他・・・定期的に「あくとのつどい」・「あくとサロン」を開催。あくと登録者を対象に余暇的な関わりや語らいの場を提供し働き続けるための生活面充実のお手伝いをしています。

● 事業主の方へのサポート

- ・雇用前相談・・・相談の内容に応じて関係機関と連携し対応します。
- ・採用時相談・・・環境設定や作業指導、ご本人の特性・能力・支援方法なども助言します。
- ・雇用後相談・・・定期的な職場訪問や電話でのご相談、必要な場合はご家族との連絡調整を行い、安定した雇用をサポートします。

● 関係機関との連携

明石市、ハローワーク、社会福祉協議会、明石市地域自立支援協議会しごと部会、職業センター、地域の就労移行支援事業所、特別支援学校
その他、随時、地域の関係機関と連携し障害者就労に関する支援を行っています。

アクセス・施設情報



ホームページをご参照ください。

QRコード





26 職業能力開発施設（総合リハ能力開発課）

所在地：神戸市西区曙町1070

電話：078-927-2727(代表) FAX：078-925-9223

運営：社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター



障害者の雇用・就業対策をより効果的に推進するために、「兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク」構成各機関との具体的な連携を図りながら、障害のある人の就業へのチャンスを拡大するとともに、厳しい環境にある障害者の雇用・就業、自立の促進を目的として、全県を対象に様々な事業を展開しています。

事業内容



● 職業評価・訓練

ワークサンプル(作業標本)等を使用して、就業に向けて必要とされる作業能力や労働生活習慣の評価をし、現在のご本人の状態を明らかにしていきます。その結果から、利用者個々の職業能力向上のために、課題に応じた適切な進路や訓練目標の設定に繋がっています。反復的な模擬訓練から実践的な訓練まで、事務業務・生產業務・サービス業務等、幅広い分野で実施しています。

また、パソコンに関する基本的な操作や、事務系作業の技能修得へ向けた評価・訓練も実施しています。

● 在校生職能評価

支援学校等の在校生を対象とし、就労に関し、現状での適性能力や課題を把握することにより、適切な進路や訓練目標の設定につながっていきます。

● 就労移行支援事業（B型アセスメントのみ）

障害者総合支援法に基づく「就労移行支援」のうち、就労経験のない方に対し、就労継続支援B型への進路を判定するアセスメントに特化したサービスを提供しています。兵庫県にお住まいの方ならどなたでも評価を受けることができます。こちらのサービスを利用するには、お住まいの自治体の障害福祉関係窓口への申請が必要です。

● ひょうごジョブコーチ推進事業

職場に適応できるよう県独自のジョブコーチが現場に出向いて直接支援を行っています。また、家族や事業所に対しても必要な助言を行い、職場定着を図っています。

● 障害者体験ワーク事業（通称：障害者しごと体験）

登録いただいた協力企業において、障害を持った方々が1日～1週間程度、簡易な就労体験や職場見学を行います。

● 障害者重点分野就労促進事業・ビルメンテナンス技術習得訓練事業

清掃や介護の分野で就職を希望する障害を持った方々に対して公募により、その分野のプロを講師に招いて、講座を開講し、就労に必要な技術を学びます。更に、インターンシップで実践力を身につけ、一般就労をめざしています。

● 兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議事業

障害者雇用の推進に向けて事業主、労働組合まで含めた多様な機関・団体が全県的に連携を進めていく兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議の事務局を担っています。

※ 職能評価、ひょうごジョブコーチ推進事業、障害者体験ワーク事業（通称：障害者しごと体験）、オーダー型訓練）のパンフレットは、施設のホームページでご覧になれます。

利用について



- (1) 定員を設けず、随時利用制なので、年間を通していつからでも利用できます。
- (2) 障害の種別や手帳の所持要件はありませんので、どなたでも利用できます。（注1）
- (3) 兵庫県独自の施設なので、施設や学校に在籍している方も、籍を置きながら利用できます。
- (4) 費用は無料です。（通所の交通費等は自己負担となります。）

注1 評価申込にあたっては、公共職業安定所や相談・就労支援機関等の事業所からの依頼が必要になります。

● 基本的な流れ（職能評価ご利用の場合）

項目	内容
① 相談	まずは、お電話ください。（月～金 8時45分～17時30分）
② 見学	施設見学をお勧めします。そのうえで利用するかどうかを判断。
③ 利用面接	ご要望や課題を確認するため、利用の可否を決めるものではありません。
④ 利用開始	定員はなく随時利用開始です。
⑤ 職能評価	1～4週間の期間で働くために必要な力がどの程度備わっているのか、得意なこと、苦手なこと、力を発揮できる環境等を総合的に評価して、適職選定も含めた助言等を行います。
⑥ 報告会	職能評価結果に基づき、ご本人、ご家族、関係機関で今後の進路等について話し合いを行います。
⑦ 開発訓練	当施設での開発訓練が必要な方には支援計画に基づき、施設内と職場実習を組み合わせた開発訓練を実施します。
⑧ 就労支援と職場定着支援	ジョブコーチ手法を活用した就労支援や職場定着支援に努めます。

※ 太線内が基本サービス、太線外は必要に応じて提供するサービス

● スケジュール

時間	内容
8時50分	更衣後、始業前体操・朝礼
9時00分	作業開始
12時00分	昼休み 昼食は各自で用意してください。併設する食堂等の利用もできます。定食は600円（R5.8現在）です。
13時00分	作業開始
16時00分	作業終了 作業場の清掃後、更衣を済ませ帰宅します。

アクセス・施設情報



ホームページをご参照ください。

QRコード





27 兵庫障害者職業センター

所在地：神戸市灘区大内通5-2-2

電話：078-881-6776 FAX：078-881-6596

運営：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構



障害者職業カウンセラー等を配置して、ハローワーク（公共職業安定所）、障害者就業・生活支援センターとの密接な連携のもと、就職や職場復帰を目指す障害のある方、障害者雇用を検討している、或いは雇用している事業主の方、障害のある方の就労を支援する関係機関の方に対して、支援・サービスを提供しています。

職業相談・職業評価



就職の希望等を把握した上で職業適性を評価し、必要な相談・助言を行い、これらを基に就職して職場に適應するために必要な支援内容・方法等を含む個々人の状況に応じた「職業リハビリテーション計画」を策定します。

また、円滑な就職活動や適切な職業選択が行えるよう、職場で安定して働き続けることができるようになるための相談や助言等を行います。

関係機関の方には、職業相談・職業評価を円滑に進めるため、「職業評価 情報提供シート」への記入についてお願いしており、記載事項をご確認いただき、可能な範囲でご記入の上、職業評価をお申込みされたハローワークへの提出、もしくは、初回相談時のご持参をお願いしています。

職業準備支援



センターへの通所を通して、就職（復職）後のスムーズな職場適應に向け、職業上の課題への対処方法や社会生活技能の習得をサポートし、その後の職場定着につなげています。

● 作業支援

事務作業や現業系作業、軽作業を通じ、作業上の得意・不得意を知り、作業を円滑に行うための工夫や働く上で必要な配慮事項を検討しています。また、作業を通じ、就活・職場適應スキル講習で学んだスキルの実践を行っています。

● 就活・職場適應スキル講習

履歴書作成や面接練習等の就職活動に必要なスキルの習得を目指した講習や、職場対人技能トレーニング（JST）やストレス対処法などの職場適應スキルの獲得を図るための講習を開催しています。

ジョブコーチ（職場適應援助者）による支援事業



就職又は職場適應に課題のある知的障害者、精神障害者などの雇用の促進及び職業の安定を図るため、事業所にジョブコーチを派遣し、障害者及び事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助を行っています。

就職前（実習期間）、就職と同時に、または就職後に問題が生じた時、当センターから事業所にジョブコーチを派遣して、障害者の方が職場に適應できるように、障害者の方、事業主の方、双方に支援を行っています。

リワーク支援



うつ病などの精神疾患で休職している方に対し、一定期間センターに通所していただき、復職に向けたプログラムを受講していただきながら、職場復帰に向けてウォーミングアップの取り組みを進めていただくための支援です。

リワーク支援では、休職されているご本人と、その方の職場復帰に向けて取り組みを行っている事業主の方々に対して、ご本人の主治医と連携して、円滑な職場復帰に向けての支援を行っています。休職されているご本人、事業所、主治医の同意を得たうえで、支援を開始します。

※ 支援の対象となるのは、雇用保険適用事業所にお勤めの方となります。

※ 現在、休職中で在籍事業所への復職を希望しており、回復期にあり病状がある程度安定している方が対象となります。

事業主支援



下記のようなお悩み等に対して、事業主の皆様の雇用管理に関するニーズ・課題に応じた相談・支援を行っています。

- ・ 障害者を雇用しようと思っているが、どのように進めればよいかわからない。
- ・ どのような仕事を用意したらよいか、どのように教えたらよいか相談したい。
- ・ 経営層や現場の理解を得るためにはどのようにすればよいか知りたい。
- ・ 障害を受け、休職中（リハビリ中）の従業員の復職にあたってどのような配慮をすればよいか。
- ・ 現在雇用中の障害者の雇用管理に困っている。
- ・ 障害者雇用において、支援機関の活用を考えたい。

● 事業主支援ご利用の流れ

(1) 相談

相談お困りごとや質問などを、お電話やメールなどでお伝えします。
相談は無料ですが予約制です。来所による相談や会社訪問が可能です。

(2) 支援プラン



相談内容に応じて、支援プラン（支援計画）を作成します。

(3) 支援スタート



例：雇用管理の相談、従業員向け研修、職務設計、等

利用について



利用はすべて無料です。ご相談は予約制となっていますので事前にご連絡をお願いします。各事業は随時実施していますので、ご利用やお問い合わせは、センターにご相談ください。

アクセス・施設情報



ホームページをご参照ください。

QRコード





28 兵庫県立障害者高等技術専門学院

所在地：神戸市西区曙町1070

電話：078-927-3230 FAX：078-928-5512



学院の概要



職業能力開発促進法に基づき、障害のある人を対象に職業に必要な技術・技能を習得していただくための公共職業能力開発施設です。

施設内では4つの科が運営され、施設外では阪神友愛食品株式会社に食品流通科（能力開発センター）の運営を委託するほか、各種の専門学校や社会福祉法人、NPO法人、企業等を委託先とした各種の委託訓練も実施しています。

施設内訓練	施設外（委託）訓練
(知的) ・総合実務科 (身体等) ・ビジネス事務科 ・ものづくり科※ ・情報サービス科※ ※令和5年度から募集停止	(知的) ・阪神友愛食品株式会社 食品流通科 (能力開発センター) (各種の委託訓練) ・e-ラーニングコース ・知識・技能習得コース ・実践能力習得訓練コース

知的障害者訓練（総合実務科 期間1年 定員15名）



総合実務科では、ソーシャルスキル・トレーニング（SST）、ビジネスマナー等訓練により社会適応力を身に付け、フルタイムの就労に耐えられるための基礎体力作りや、国語・算数等の基礎教養に加え、Word・Excel、介護、接客、販売、清掃、加工等の様々な実習を経験し、就労に必要な知識・技能の習得と資格の取得を目指します。

● 取得目標検定	● 就職先
・サービス接客実務検定3級 ・日商PC検定文書作成基礎級 ・日商PC検定データ活用基礎級	・事務補助職 ・介護関連職 ・販売・接客関連職 ・製造・流通関連職 ・清掃・環境整備関連職

● 応募条件

一般の能力開発施設において訓練を受講することが困難な知的障害があり、次のすべての条件を満たしている必要があります。

- ・当科の技能習得が可能で意欲があり、職業的自立が見込まれる。
- ・障害（症状）が固定していて訓練受講及び日常生活に支障がなく集団生活に適應できる。
- ・公共交通機関を利用し、自宅等から通校できる（状況により自転車等での通校を許可する場合がある）
- ・体験入校(予備検査)を終了している。
- ・訓練受講に際し、保護者等の理解と協力が得られる。
- ・公共職業安定所で求職登録をしている。

※ 応募書類（入校願書、調査書、医師の意見書）については、原則として居住地を管轄するハローワークで相談の上、受け取ってください。

● 応募の流れ



● 主な教育課程

- ① 訓練期間は4月上旬から3月中旬までの1年間。
訓練時間は午前8時50分から午後4時10分まで。
土・日曜日・祝日のほか夏休みと冬休みがあります。
- ② ハローワークを通じて就職の斡旋が受けられます。

身体障害者訓練（期間1年 定員10名）



※ ものづくり科、情報サービス科については、令和5年度から募集を停止しています。

《ビジネス事務科》

税務・経理関連を含めた簿記会計の知識、Word・Excelなどのビジネスアプリケーションの活用とIT関連の知識、職場で求められるビジネスマナーなどの習得を目指します。

● 取得目標検定	● 就職先
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日商簿記検定3級 ・ 日商原価計算初級 ・ 日商PC検定文書作成3級 ・ 日商PC検定データ活用3級 ・ 秘書検定3級・2級 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業 ・ サービス業 ・ 物流業 ・ 地方公共団体 ・ 一般事務職・総務事務職

《ものづくり科》 ※ 令和5年度から募集を停止しています。

ものづくりに必要な機械製図や機械加工の知識を学び、2次元・3次元CADや3Dプリンタの実習により試作品を製作できる技術の習得を目指します。

● 取得目標検定	● 就職先
<ul style="list-style-type: none"> ・ CAD利用技術者試験2級 ・ 日商PC検定データ活用3級 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計業 ・ 製造業 ・ 建設業 ・ 病院・医療

《情報サービス科》 ※ 令和5年度から募集を停止しています。

情報サービス科では、パソコンの仕組みやネットワークの構築・運用技術、WordやExcelによる事務処理、IllustratorやPhotoshopによる画像処理の他、ホームページ作成に必要な技術と知識の取得を目指します。

● 取得目標検定	● 就職先
<ul style="list-style-type: none">・ITパスポート試験（国家試験）・日商PC検定文書作成3級・日商PC検定データ活用3級	<ul style="list-style-type: none">・製造業・物流業・病院・医療・地方公共団体

● 応募条件

一般の能力開発施設において訓練を受講することが困難な身体等の障害があり、次のすべての条件を満たしている必要があります。

- ・就業の意志を有し、当該科の技能習得が可能で意欲があり、職業的自立が見込まれる。
- ・障害（症状）が固定していて、職業訓練受講により、再発や悪化のおそれがなく、集団生活に適応できる。
- ・公共交通機関を利用し、自宅等※から通校できる（状況により自動車・自転車での通校を許可する場合があるが、二輪車（原付・自動二輪）は認めていない）公共職業安定所で求職登録をしている。

※ 令和5年度から学院寮は廃止となります。

※ 精神、発達、知的障害のある方も応募可能です。詳しくはお問い合わせください。

※ 応募書類（入校願書、調査書、医師の意見書）については、原則として居住地を管轄するハローワークで相談の上、受け取ってください。

● 応募の流れ

知的障害者訓練（総合実務科）と同様です。ただし、体験入校は必要ありません。

● 主な教育課程

- ① 訓練期間は4月上旬から3月中旬までの1年間。訓練時間は午前8時50分から午後4時10分まで。土・日曜日・祝日のほか夏休みと冬休みがあります。
- ② ハローワークを通じて就職の斡旋が受けられます。

● 費用

授業料は無料ですが、諸経費（教科書・検定試験受験料等）は自己負担になります。

アクセス・施設情報



ホームページをご参照ください。

QRコード





29 ハローワーク明石（明石公共職業安定所） 専門援助部門

所在地：明石市大明石町2-3-37

電話：078-912-2313（直通）FAX：078-912-2297

運営：兵庫労働局



ハローワーク（公共職業安定所）は、仕事をお探しの方や求人事業主の方に対して、さまざまなサービスが無償で提供する総合的雇用サービス機関です。

専門援助部門では、就職を希望する障害のある方について、仕事に関する情報を提供したり、就職に関する相談に応じるなど、きめ細かい体制を整えています。

障害のある方の相談



【対象者】

障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳）をお持ちの方や特定の疾病や難病等で、医師より特別な支援が必要と診断を受けておられる方など。

ご利用の際は、障害者手帳をご持参ください。なお、主治医の意見書（ハローワーク様式）をお願いする場合があります。

◆ 次のような相談に応じています。

◎ 仕事をしたいが、不安がある。

- ・仕事の探し方や履歴書の書き方など、仕事に関する悩み事の相談に応じています。
- ・障害者を対象とした求人の情報を提供しています。

◎ どのような仕事に向いているかわからない。

- ・障害者の状況やこれまでの経験などをお聞きして相談を進めています。
- ・職業能力や仕事の適性を把握するため、必要に応じて専門機関による職業評価を受けることができます。
- ・就職のために新たな技能を身につけたい方には、職業訓練制度があります。

◎ 精神・発達障害をお持ちの方への支援

事業所に対して



● 実施内容

障害者求人の受理、求人開拓等を行っています。

また、各種支援策（トライアル雇用、各種助成金、ジョブコーチ支援等）を活用し、地域の支援機関と連携した就職支援、職場定着支援を行っています。

アクセス・施設情報



ホームページをご参照ください。

QRコード

